

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する業務効率化支援サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における業務の分析・可視化、RPAやその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップが提供する以下の業務効率化支援サービスのことをいい、企業における業務の分析・可視化、RPAやその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援するサービスとなります。
・コボット 定例業務の自動化に特化したロボット
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第3条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
4. ディップは、本サービスの利用開始にIDおよびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対しIDおよびパスワードを発行し、貸与します。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1. クライアントは自己のIDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から1年間とします。ただし、導入サポートキャンペーン期間における本サービスのお申込み（以下「キャンペーン申込み」といいます）に限り、本サービスの利用期間は、本サービス利用開始日が属する月の翌々月末日までとします。
2. 前項にかかわらず、本サービスのうちディップがあらかじめ指定したサービスについては、申込に記載された期間によって当該サービスの提供を受けるものとします。また、本サービスのうちタイムカードコボットの利用期間は、申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から申込に記載された期間となります。
3. 第1項の利用期間は、利用期間満了月の前月末日までに、ディップ所定の退会届のご提出がない場合、自動的に1年間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。ただし、キャンペーン申込みによる本サービスの利用については、自動更新の適用はありません。

第6条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。本サービスのうちタイムカードコボットの利用料金形態は、次のとおりとなります。
(1) 申込時・初期費用
(2) 申込後サービス開始日の属する月：サービス開始日から当月末日までのご利用枚数に1枚あたりの単価を乗じた金額
(3) 申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から申込に記載された期間：申込に記載されたディップ指定の利用枚数（以下「ディップ指定月額利用枚数」といいます。）までを月額固定料金とし、当月末日までに当該ディップ指定月額利用枚数を超過した場合は、当該ディップ指定月額利用枚数超のご利用枚数に1枚あたりの単価を乗じた金額が自動的に加算されます。
(4) その他：オプションとして クライアントが利用する基幹システムへの転記サービスを申込む場合、申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から申込に記載された期間において月額固定料金、納品フォーマットカスタムを申込む場合、クライアントごとの個別見積金額
2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、1000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、

速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があるものとします。
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないことを保証します。
6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
7. コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
8. クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
9. クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コボットのシステム改変等は一切行わないものとします。
第8条（本サービスの利用時間）
クライアントは、第9条第1項、第10条、第24条第1項および第2項の場合を除き、本サービスを24時間365日ご利用いただくことができます。

第9条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対し、何らの責任も負わず、変更は、予めそれを承諾します。

第10条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第11条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第12条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第13条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
(1) 本サービスの目的外の利用行為
(2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
(3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
(4) 本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
(5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(7) 事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
(8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第14条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第15条（情報の削除）

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボットのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。

第16条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合がありますことについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させることとし、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第18条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディ

ップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に機密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図画、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

(1) 公知の情報はまたは相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
(3) 第三者から秘匿上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開示した情報
(4) 第三者から機密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された機密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第19条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他のその記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の委託を受け、コボットを通じて取得する個人情報と、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとなります。

第20条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第21条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告をすることなく、本利用規約を解除することができるものとします。
(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づき行政上の処分を受けたとき
(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
(3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
(4) 公租公課を滞納したとき
(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
(6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
(7) 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
(8) 第20条その他本利用規約に違反したとき
(9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適切と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第22条（解約）

クライアントは、ディップに対して、解約希望日の30日前までにディップ所定の書面に事前通知することにより、本サービスを解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期間満了までの利用料金をお支払いいただきます。

第23条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用規約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任を負わないものとします。
3. クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用規約の終了後、直ちにディップに返却または放棄、ディップの承認の下に破壊するものとします。

第24条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、また、
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第13条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとし、
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとし、

第25条（損害賠償）

1. ディップが、第24条の免責事由に該当せず、故意または重大過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとし、
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとし、

第26条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとし、クライアントが当該変更後にロボットを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第27条（協議および管轄裁判所）

1. ロボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとし、
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第28条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a) 個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接コボット for アルバイトサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条 (目的)

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条 (用語の定義)

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの面接希望日ヒアリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条 (申込み・契約の成立)

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し ID を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条 (ID およびパスワードの管理)

1. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条 (申込および利用期間)

1. 本サービスの申込期間は、2020 年 7 月 31 日までとします。
2. 本サービスの利用期間は、2020 年 9 月 30 日までのうち、申込内容記載の本サービス利用開始日から終了日までとします。

第 6 条 (利用料金)

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条 (クライアントの責務)

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならぬものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとします。
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 8 条 (メンテナンスによる本サービスの一時中止)

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 9 条 (本サービスの変更、中断)

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断す

ることができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
(3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 10 条 (本サービスの終了)

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 11 条 (保証)

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性(有益性)、セキュリティについて一切保証しておりません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンアップに伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることに付き、クライアントはあらかじめ了承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 12 条 (禁止事項)

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。

(1) 本サービスの目的外の利用行為
(2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
(3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
(4) 本利用規約第 7 条第 7 項および 8 項に該当する行為
(5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(7) 事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
(8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 13 条 (利用停止)

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 14 条 (情報の削除)

1. ディップは、第 12 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しいません。また、契約が終了して 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 15 条 (商号等の使用)

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 16 条 (再委託)

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合がありますことについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 17 条 (機密保持)

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報(文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等)の開示方法を問わない)をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を含む情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
(3) 相手方の技術上、営業上の情報に関わらず自己が独自に開発した情報
(4) 第三者から機密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体(写を作成した場合は写を含みます。)を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 18 条 (個人情報の取扱い)

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるもの)を含みます。)をいい、

クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様)とします。を、本利用規約に記載する(個人情報取扱いについて)に従い適切に取り扱うものとします。

3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報も、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第 19 条 (反社会的勢力に関する表明保証)

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 20 条 (解除)

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
(1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づき行政上の処分を受けたとき
(2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
(3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
(4) 公租公課を滞納したとき
(5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
(6) 自己振出しの手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
(7) 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
(8) 第 19 条その他本利用規約に違反したとき
(9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第 1 項より本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第 21 条 (本利用規約終了時の措置)

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していた ID 等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したとしてもそのデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第 22 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネット上でクライアントその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問わないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 12 条(2)に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても自ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合は、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 23 条 (損害賠償)

1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由による申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 25 条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 3 月 16 日制定
2020 年 6 月 10 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接コボットライトサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

また、本サービスの利用には本利用規約の他、別途、ディップが指定する手続きに従った申込みおよびディップ所定のオンライン情報サービス利用規約に同意いただくことが必要です。

第1条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、面接コボットライトサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3. 「ユーザー」とは、クライアントへ採用応募する者をいいます。
4. 「面接コボットライトサービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーとの面接予約設定を行うサービスをいいます。

第2条（サービス）

クライアントは、本サービスを通じ、以下の内容を利用することができます。

- (1) 応募者受付代行サービス

第3条（通知）

クライアントは、本サービスを利用するにあたり、自らが利用しているインターネット上の求人求職関連サービスサイトの管理画面（以下「管理画面」といいます）に登録しているIDおよびパスワード（以下「ID・パスワード」といいます）を自らの責任において本フォーマットに入力、送信することにより、ディップにID・パスワードを通知します。

第4条（承諾）

クライアントは、ディップが前条に基づき通知を受けたID・パスワードを使って管理画面にアクセスすることを承諾します。

第5条（利用目的）

ディップは、本サービスの提供を目的としてID・パスワードを利用します。ディップは、当該目的以外でID・パスワードを利用いたしません。

第6条（応募通知メール）

クライアントは、自らが利用するインターネット上の求人求職関連サービスの応募通知メールに、ディップが指定するメールアドレスを自らの責任において登録する必要があります。当該メールアドレスが正しく登録されていない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。また、当該メールアドレスの誤設定による応募者の個人情報の漏洩について、ディップは何ら責任を負いません。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自ら本フォーマットに入力した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
5. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
6. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
7. クライアントは本サービスの技術的権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第9条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。

- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
- (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
- (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第10条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第11条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）セキュリティについて一切保証しておりません。

第12条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
- (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第7条第6項および7項に該当する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそれのおそれのある行為、あるいはそれを助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそれのおそれのある行為、あるいはそれを助する行為
- (7) 事実に対する、またはそれのおそれのある情報を提供する行為。
- (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第13条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第14条（情報の削除）

ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。

第15条（商号等の使用）

クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。

第16条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第17条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に機密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはいけません。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - (1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - (2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - (4) 第三者から機密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報

3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された機密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。

4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第18条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生ずる個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内のみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、自らの管理下で生じた個人情報の不正アクセス・喪失・破壊・改ざんおよび漏洩について全責任を負うものとします。
6. ディップは、再委託先の管理下で生じた個人情報の不正アクセス・喪失・破壊・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合限り、責任を負うものとします。

第19条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業、団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第20条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそれのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4) 公租公課を滞納したとき

- (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - (7) 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - (8) 第19条その他本利用規約に違反したとき
 - (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第21条（免責）

1. 停電、通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第12条(2)に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第22条（損害賠償）

1. ディップが、第21条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、申込内容に記載された利用料金を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第23条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1か月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第24条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報に以下のとおり取扱いします。

- a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社
- b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

- (1) 本サービスの提供
- (2) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。
- e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。
- h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際にCookie情報を取得します。
- i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないよう加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について著作者権を行使することができるとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2019年10月31日制定

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接ロボット for 転職 サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

- 「本サービス」とは、当社がクライアントに対して提供する採用管理システム「面接ロボット for 転職」を利用して、クライアントでの就業を希望する応募者について、応募の受け付けから面接、日程調整ならびに面接結果の登録の管理等を行うサービス、各種要望に応じた追加したオプション機能やカスタマイズ機能およびそれに関連するサービスの総称をいいます
- 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます
- 「応募者」とはクライアントとの採用面接を希望する個人をいいます

第 3 条（申込み・契約の成立）

- クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
- ディップは、クライアントよる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
- 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、クライアントが申込み時に登録したメールアドレス、ないしは指定したメールアドレスに対して登録が完了した旨をメールにて通知します。当該メールがクライアントに送られた時点で、本サービスの利用登録が完了し、クライアントと当社との間で、本利用規約に従って利用契約が成立するものとします。
- クライアントは、契約内容の変更を希望するときは、ディップが別途定める方法により、ディップに対し、契約内容の変更を申し出るものとし、ディップから当該申出を了承する旨の通知をすることにより、契約内容の変更が認められるものとします。
- クライアントは、本サービスの利用にあたって、自身にて使用可能なメールアドレスを登録しなければならず、当該登録メールアドレスが使用できなくなった時には、クライアント自身にて他に使用可能なメールアドレスへ変更しなければならぬものとします。
- ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたり ID およびパスワードを発行し、貸与します。なお、パスワードはクライアントが任意で変更できるものとし、ディップとしては任意パスワードへの変更を行うことを推奨します。
- 前項の任意パスワードへの変更を行わなかったことに起因してクライアントに発生した不利益事項について、ディップは一切の責任を負わないものとします。
- ディップは、当該 ID およびパスワードの一致を確認した場合、当該 ID およびパスワードを保有するものとして登録されたクライアントが本サービスを利用したものとみなします。

第 4 条（登録メールアドレス、ID およびパスワードの管理）

- クライアントは自己の登録メールアドレス、ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
- クライアントは登録メールアドレス、ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
- クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
- ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

- 本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします。
- 前項の利用期間が 3 ヶ月以上の場合、契約満了日の 1 ヶ月前までにディップ所定の解約届のご提出がない場合、自動的に 1 ヶ月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

第 6 条（利用料金）

- クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
- クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
- クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（クライアントの責務）

- クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
- クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
- クライアントは、自ら本サービスに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
- クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およ

びそのスペック、OS およびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があります。

- クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないことを保証します。
- クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップ上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
- 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップまたはディップにライセンスを許諾している者に帰属します。
- クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
- クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 8 条（通知方法）

- ディップが適切に本サービスを運用するにあたり、クライアントに通知または連絡する必要があると判断した場合、ディップからクライアントに対する通知・連絡は、本利用規約に特に定めない限り、本サービスサイトの画面上での通知か、クライアントが、本サービスへの申込登録時に申込書に入力したクライアントの電子メールアドレスまたは本サービスで使用する電子メールアドレス宛に、電子メールを送信する方法により行います。
- ディップが、本サービスサイトへの掲載によりクライアントに通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから 24 時間を経過したときに、電子メールによる通知・連絡等の場合は、ディップがクライアントに当該通知・連絡等を発信したときに、効力を生じるものとします。
- ディップがクライアントに対して前項記載の方法により通知・連絡した場合において、ディップからの通知・連絡がクライアントに到達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害について、ディップおよびディップの委託先は一切責任を負わないものとします。

第 9 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

- ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
- 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して、何らの責任も負わず、変更は、予めそれを承諾します。

第 10 条（本サービスの変更、中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
- 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 11 条（本サービスの終了）

- ディップは、30 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
- 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 12 条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第 13 条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
- 本サービスの目的外の利用行為
 - ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - 本利用規約第 7 条第 8 項および第 9 項に該当する行為
 - 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - 事実上反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 14 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 15 条（情報の削除）

- ディップは、第 13 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
- ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 16 条（商号等の使用）

- クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
- クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、

商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 17 条（再委託）

クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。

- 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 18 条（機密保持）

- 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方から開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等）の開示方法は問わないものとします。クライアントおよびディップは、機密情報や当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
- 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
- ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
- クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
- 前 4 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 19 条（個人情報の取扱い）

- クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委任することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
- ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがロボットに格納した情報を含みます。）以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
- ディップは、前項の委託を受け、ロボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内のみ利用します。
- クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるとともに、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
- クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
- ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第 20 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 21 条（解除）

- クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - 公租公課を滞納したとき
 - 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - 自己振出した手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - 第 20 条その他本利用規約に違反したとき
 - その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適切と判断した場合
- 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
- ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じて何ら責任を負わないものとします。

第 22 条（解約）

- クライアントは、ディップが指定する方法に従い、1 ヶ月前までに事前通知することにより、本サービスを解約することができるものとします。ただし、対応する契約期間の利用料金の返還に応じこ

とはできません。また、未払いの利用料金がある場合は、その全額をお支払いいただきます。

第 23 条 (本利用規約終了時の措置)

1. 本利用規約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任を負わないものとし、
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用規約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとし、

第 24 条 (免責)

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 13 条 (2) に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとし、
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保证するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかなる帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとし、
5. ディップは、本サービスにおいて提供するサービス内容について、クライアントに対するアドバイス、コンサルティング、説明等の義務を負担せず、ディップが本サービスの提供に付随してクライアントに行ったアドバイス、コンサルティング、説明等について、クライアントに対し一切の責任を負わないものとし、
6. 本サービスは、クライアントが予定している利用目的への適合性またはその完全性、バグ等の不具合がないこと、更には不具合の修正、改良等の実施を行う義務はないことを含めて、一切の保証または条件を伴わずに現状で使用許諾されることについて、クライアントは予め承諾するものとし、また、ディップは、本サービスの使用およびその成果の的確性、正確性、信頼性、最新性、バグ等の不具合に関して、クライアントに対していかなる明示または黙示の担保責任も負担しないものとし、更には、バグ等によりクライアントに対して生じた損害については、その賠償責任を負わないものとし、
7. 本サービスは、クローリング技術を用いて提供されるため、第三者の応募管理システムの仕様変更や通信障害等により、本サービスの継続的な提供が不可能になる場合があることを、クライアントは、予め承諾するものとし、
8. ディップは、本サービスにより入手可能な応募者情報が、正しいもの、正確なもの、時宜に適したもの、または信頼性のあるものであることを表明もしくは保証するものではなく、またこれらの事項につき事前もしくは事後に調査する責任を負わず、かつこれらの事項によりクライアントに損害が発生しても一切の損害賠償その他の責任を負わないものとし、
9. クライアントは、理由の如何を問わず、本サービスに関連してサーバに蓄積されたデータ、情報もしくはメッセージなどの連絡事項が応募者に送信されず、あるいは適時に到達しない場合があることを予め承諾するものとし、また、ディップはこれらがクライアントまたは応募者の要請に従って、常に送信されるものであることを表明もしくは保証するものではありません。
10. 本サービスの使用またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、付随的または間接的損害、データ・プログラムその他の無体財産に対する損害(利益の喪失、中断、情報の喪失等による損害を含む)等について、本規約において明示的に定める場合のほか、ディップは、クライアントに対し一切の責任を負わないものとし、
11. クライアント並びに応募者が登録を申請した事項若しくは、クライアント並びに応募者が自ら登録した事項に誤りがあること、またはクライアント並びに応募者が登録すべき事項を登録しなかったことにより、クライアント並びに応募者に損害が生じた場合、ディップは、クライアント「並びに応募者に対して一切の責任を負わないものとし、また、クライアントがディップに対して提供すべき各種情報等についての提供を怠った場合においても、同様にディップはクライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
12. クライアントは、ディップへの届出事項に変更が生じた場合には、ディップ所定の方法で速やかに当該変更内容の変更手続きを行うものとし、その変更手続きがなされなかったために、ディップからクライアントに対する通知、送付書類その他の配布物等が遅着または到着しなかった場合は、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
13. クライアントが本サービスの利用結果を受領後、自らデータまたは報告書等を加工、編集等したことにより、クライアントに損害が生じた場合、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
14. クライアントの設備の障害またはインターネット接続サービスの不具合等、接続環境の障害により生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
15. インターネット接続サービスの性能値に起因する損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
16. ディップが導入している通常講ずべきコンピューターウイルス対策ソフトを超えたコンピューターウイルス等の被害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
17. ディップによる善良なる管理者の注意をもってしても防衛し得

ない、本サービスへの第三者による不正アクセス、アタックまたは通信経路上での傍受等により生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、

18. ディップによる提供物以外のソフトウェア、ハードウェア、データベースまたは周辺機器類に起因して生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
19. その他、ディップの責に帰すべからざる事由による損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
20. クライアントが本サービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合または紛争が生じた場合には、クライアントの責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとし、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
21. 前項の規定にも拘らず、クライアントの責任と費用負担で当該紛争の早期解決が出来ない事態が生じた場合には、ディップにおいて紛争解決に要した費用一切をクライアントが連帯して支払うことに予め同意します。
22. ディップは、クライアント情報、効果レポートを含む、クライアントによる本サービスの利用により本サービス上に登録・保存された情報、データ等について保存義務を負わないものとし、クライアントは、必要に応じて、これらの情報・データをクライアント自身の責任において保存するものとし、

第 25 条 (損害賠償)

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重大過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとし、
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとし、

第 26 条 (利用規約の変更)

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 か月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとし、クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 27 条 (協議および管轄裁判所)

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとし、
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

第 28 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

- a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

- b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

- (1) 本サービスの提供

- d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

- e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

- f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

- h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

- i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 25 日制定

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供するHRコボット for 応募対応サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの面接希望日ヒアリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承諾した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第3条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始にIDおよびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対しIDを発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1. クライアントは自己のIDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から最長1年間のうち申込内容記載の利用期間までとします。ただし、初回限定キャンペーン期間における本サービスのお申込みに限り、本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から6ヶ月間とします。
2. 初回限定キャンペーンの適用には、2020年6月30日までに本サービスをお申込みいただく必要があります。

第6条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。
（1）基本料金：本サービスの利用開始日から1ヶ月間毎、応募件数300件まで定額40,000円（税抜）
（2）従量課金：本サービスの利用開始日から1ヶ月間毎、応募件数301件以上から1,000件まで1応募あたり50円（税抜）ずつ課金
本サービスの利用開始日から1ヶ月間毎、応募件数1,001件以上は1応募あたり40円（税抜）ずつ課金
3. 初回限定キャンペーン適用時の本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。
（1）本サービスの利用開始日から1ヶ月間毎、応募件数1,000件以上となった該当月分まで定額40,000円（税抜）
（2）応募件数1,000件以上となった月の翌月から1ヶ月間毎、応募件数1,000件まで定額40,000円（税抜）とし、応募件数1,001件以上は1応募あたり40円（税抜）ずつ課金
4. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れることはできません。ただし、当該不適合がクライアントの指示に過ぎずかつ、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
5. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとし、また、
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいづつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとし、
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・

技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第9条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
（2）緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
（3）その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第10条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第11条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末のOSのバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第12条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
（1）本サービスの目的外の利用行為
（2）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
（3）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
（4）本利用規約第7条第7項および8項に該当する行為
（5）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（6）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（7）事実上反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
（8）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第13条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第14条（情報の削除）

1. ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第15条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第16条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合がありますことについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連携してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰する事由がない場合は除きます。

第17条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に機密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法に関わらない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとし、
（1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
（3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し

た情報

（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第18条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報や、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかでない帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし、

第19条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第20条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づき行政上の処分を受けたとき
（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
（4）公租公課を滞納したとき
（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
（6）自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
（7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
（8）第19条その他本利用規約に違反したとき
（9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第21条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任に必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスの終了するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破壊するものとします。

第22条（責務）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第12条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは（債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとし、
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を確保するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サー

ビスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 23 条（損害賠償）

1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 25 条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱いします。

a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 29 日制定

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する不動産コボットサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における不動産仲介業務の効率化を支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり各物件空室情報サイトの物件情報の収集を行うサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます

2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第3条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。

2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。

3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。

4. ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりIDおよびパスワードを発行（以下「本サービス利用開始ID・パスワード発行」といいます）し、貸与します。

5. 前項の本サービス利用開始ID・パスワード発行した日が本サービス利用開始日となります。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1. クライアントは自己のIDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。

2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。

3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。

4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

5. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、自らが利用しているインターネット上の各物件空室情報サービスの管理画面（以下「管理画面」といいます）に登録しているIDおよびパスワード（以下「ID・パスワード」といいます）を自らの責任においてディップに通知します。

6. クライアントは、ディップが前項に基づき通知を受けたID・パスワードを使って管理画面にアクセスすることを承諾します。

7. ディップは、本サービスの提供を目的としてID・パスワードを利用します。ディップは、当該目的以外でID・パスワードを利用いたしません。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から当該日の属する月の翌末日までとします。

2. 前項の利用期間は、利用期間満了月の当月20日までに、ディップ所定の書面またはWebフォームにて契約終了の意思表示がない場合、自動的に1ヶ月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

第6条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。

2. 本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。

(1) 申込後サービス開始日の属する月：無料

(2) 申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から1ヶ月毎：1店舗あたり月額20,000円（税抜）

3. クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。

3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。

4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があります。

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。

7. コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。

8. クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。

9. クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コボットのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（本サービスの利用時間）

1. クライアントは、第9条第1項、第10条、第24条第1項および第2項の場合を除き、本サービスを以下のとおりご利用いただくことができます。

(1) 利用時間：全日9時30分～21時

(2) お問合せ時間：平日9時30分～18時30分

2. 前項の利用時間について、ディップの都合により変更になる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。

第9条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第10条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。

(1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

(2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合

(3) その他その場合上、技術上ディップが必要と判断した場合

第11条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第12条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第13条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの目的外の利用行為
- (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
- (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
- (4) 本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを補助する行為
- (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを補助する行為
- (7) 事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第14条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第15条（情報の削除）

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。

2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボットのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しいません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。

第16条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。

2. クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場所があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第18条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に機密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

(1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報

(2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報

(3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報

(4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報

3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。

4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。

5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第19条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。

2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とします。）を、本サービス利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。

3. ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。

5. クライアントおよびディップは、個人情報の不正アクセス、漏洩、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第20条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第21条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。

- (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づき行政上の処分を受けたとき
 - (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4) 公租公課を滞納したとき
 - (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - (7) 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - (8) 第20条その他本利用規約に違反したとき
 - (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じて何ら責任を負わないものとします。

第22条（解約）

クライアントは、ディップに対して、解約希望月の当月20日までにディップ所定の書面またはWebフォームにて事前通知することにより、本サービスの全部または一部を解約することができます。

第23条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任を負わないものとします。

3. クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第24条（免責）

1. 停電、通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サードパーティの不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について

は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 13 条 (2) に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。

4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 25 条 (損害賠償)

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 26 条 (利用規約の変更)

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後にロボットを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 27 条 (協議および管轄裁判所)

1. ロボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条 (準拠法)

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱いします。

a) 個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 経営管理本部 総務統括部長

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。

この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など

本人から (1) 利用目的の通知、(2) 開示、(3) 訂正、追加または削除、

(4) 利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 18 日制定

2020 年 6 月 10 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供するコボット Platform（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における業務の分析・可視化、RPA やその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

- 「本サービス」とは、ディップが提供する本ソフトウェアおよび本マニュアルを通じた業務効率化支援サービスのことをいい、企業における業務の分析・可視化、RPA やその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援するサービスとなります。
- 「本ソフトウェア」とは、ディップが提供するソフトウェアおよび本マニュアルをいいます。
- 「本マニュアル」とは、本ソフトウェアに関して、ディップが作成したマニュアル、その他の関連資料でディップが指定する WEB サイト上にアップロードされているものをいいます。
- 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

- クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
- ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込み内容を確認し、承認します。
- 前項よりディップが当該申込みを承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
- ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりライセンスキーを発行し、貸与します。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

- クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
- クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
- クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたかおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
- ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

- 本サービスの利用期間は、申込内容記載の契約期間とします。
- 前項の利用期間は、利用期間満了日の 30 日前までに、ディップ所定の退会届のご提出がない場合、自動的に 1 年間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

第 6 条（利用料金）

- クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
- クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
- クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（使用許諾）

- ディップは、クライアントに対して、本ソフトウェアについて、譲渡不能で非独占的な使用権を許諾します。
- ディップおよびクライアントは、ディップが本ソフトウェアの全部または一部を使用することによって新規のプログラムまたは新たなバージョンを開発した場合であっても、当該開発したソフトウェアまたはマニュアルについては本規約に基づき使用許諾した範囲に含まれないものとし、クライアントに対してこれに関する何らの権利を付与するものでないことを確認します。
- クライアントは、(a) 本ソフトウェアの公開若しくは公開の中止、(b) 本ソフトウェアの保守に関連して現在提供しているサービスの変更、(c) 本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの保守の内容、仕様、機能またはその他の変更、または (d) 本ソフトウェアまたは本ソフトウェアの保守の更新条件に関連する本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの保守に適用される条件の変更を行う一切の権利がディップに留保されていることを確認し、これに同意します。

第 8 条（複製・改変）

- クライアントは、本ソフトウェアをインストールすることができます。
- クライアントは、本ソフトウェアのバックアップを作成する目的に限り、本ソフトウェアの複製物を 1 部作成することができます。
- クライアントは、前 2 項の場合を除き、ディップの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアを複製してはならないものとします。
- クライアントは、ディップの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアを修正または改変してはならないものとします。

第 9 条（本ソフトウェアの提供）

- ディップは、本ソフトウェアを現状有姿の状態ではクライアントに提供するものとし、本規約に定める事項を除き、本ソフトウェアに関するあらゆる事項（クライアントの使用に係る適合性、本ソフトウェアの機能、動作およびエラーの有無を含む。）に関して、明示または黙示による保証を行わないものとし、クライアントは、予めこれを承諾します。
- クライアントは、本ソフトウェアの使用に当たって生じる一切の責任について自らが負担します。

第 10 条（メンテナンスによる本サービスの一時中絶）

- ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めこれを承諾します。
- 前項より、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、何らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して、自らの責任を負わず、クライアントは、予めこれを承諾します。

第 11 条（本サービスの変更、中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるとします。
- 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 12 条（本サービスの終了）

- ディップは、30 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。なお、当該サービスの終了日より前に申込みいただいた分については、クライアントの自己責任のもと当該申込内容記載の契約期間満了日までご利用いただくことができます。
- 前項より、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 13 条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第 14 条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
 - 本サービスの目的外的利用行為
 - ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - 本利用規約第 7 条第 8 項および第 9 項に該当する行為
 - 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助する行為
 - 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助する行為
 - 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - その他、ディップが不適切と判断する一切の行為
- クライアントは、本ソフトウェアについて、貸与、譲渡、送信（自動公衆送信および送信可能化を含む。）および再使用許諾を行ってはならない。
- クライアントは、本ソフトウェアについて逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他これらに類似する行為を一切してはならない。

第 15 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 16 条（知的財産権の帰属）

- クライアントが、本ソフトウェアに関する権利、本ソフトウェアを使用する過程、その他本ソフトウェアに付帯または関連して生じた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、著作権、その他これと同種の国内外の知的財産権を含む。）は、全てディップに帰属するものとします。
- クライアントは、前項に定めるディップに帰属する知的財産権について、ディップの事前の書面による承諾なくして登録等の申請を行ってはならず、かつ、クライアントの従業員、下請、履行補助者等をして当該登録等の申請を行ってはならないものとします。クライアントは、いかなる場合においても、直接または間接を問わず、当該知的財産権の有効性に関する権利主張を行ってはならず、当該有効性に関する紛争が発生した場合、ディップ以外の第三者に加担してはならないものとします。
- 前項に違反した事実が判明した判明した場合、クライアントは、ディップに対して、直ちに当該事実を報告し、それらの名義の変更、権利の移転、費用の精算等の当該違反を是正するために必要な一切の措置を自らの費用および責任で実施するものとします。

第 17 条（第三者による権利侵害）

クライアントは、第三者が本ソフトウェアに関連する権利の侵害または侵害のおそれのある事実を認識した場合、直ちにディップに通知します。この場合、クライアントは、ディップの指示に従って必要な対応を行うものとし、クライアントは当該指示に対して異議を述べないものとします。

第 18 条（調査）

ディップは、ディップが合理的に必要と判断した場合、クライアントの営業時間内において、クライアントの事業所、その他本ソフトウェアの使用場所に立ち入り、本ソフトウェアの使用状況について調査および確認ができるものとし、そのために必要な資料を閲覧することができるものとします。クライアントは、ディップの当該調査、確認および閲覧作業に協力しなければならないものとします。

第 19 条（秘密保持義務）

クライアントは、ディップから開示された本ソフトウェアの情報、その他本規約に関連して開示された一切の情報（以下「機密情報」という。）を善良な管理者の注意をもって管理し、ディップの事前の書

面による承諾をなくして、第三者に開示、提供または漏洩してはならないものとします。

- 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、機密情報から除外するものとします。
 - 開示時に公知となっていた情報
 - 開示時にクライアントが既に所有していた情報
 - 開示後にクライアントの責によらずに公知となった情報
 - クライアントが正当な権限を有する第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - 開示された情報に関係なくクライアントが独自に創出した情報
- 本利用規約で許容される範囲内において、クライアントが機密情報を複製または複製した場合には、当該複製物または複製物についても機密情報として取り扱うものとします。
- クライアントは、本利用規約が理由のいかなるを問わず終了した場合、速やかに機密情報およびその複製物または複製物について、ディップの指示に従って返還または廃棄するものとします。

第 20 条（権利義務の譲渡禁止）

ディップおよびクライアントは、相手方の書面による事前の承諾を得ない限り、本利用規約に基づく権利および義務について、第三者に対して譲渡、信託設定、担保提供をしてはならないものとします。

第 21 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 22 条（解除）

- クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づき行政上の処分を受けたとき
 - 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - 公租公課を滞納したとき
 - 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - 第 21 条その他本利用規約に違反したとき
 - （9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
- 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
- ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第 23 条（解約）

クライアントは、本サービスの利用期間満了日まで本利用規約を解約することができないものとします。ただし、クライアント都合により本サービスを途中解約する場合は、ディップに対して、本サービスの利用期間満了日までの利用料金を支払うことにより、本サービスを解約することができます。

第 24 条（規約終了後の措置）

クライアントは、本規約終了後、その終了原因を問わず、本ソフトウェア（複製物を含む。）をディップの指示に基づき直ちに返還または廃棄し、本ソフトウェアをインストールした全てのコンピュータから本ソフトウェアをアンインストールしなければならないものとします。

第 25 条（輸出管理）

クライアントは、ディップが事前の書面による承諾をした場合を除き、本ソフトウェアを輸出、海外への持ち出し、海外居住者への提供をしてはならないものとします。

第 26 条（免責）

- 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
- 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 14 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
- ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めこれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保障するものではなく、また解決時間について中も保証するものではありません。
- 本サービスの提供、一時中絶、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかなる因果事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 27 条（損害賠償）

- ディップが、第 27 条の免責事由に該当せず、故意または重大過失

により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 28 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本ソフトウェアを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 29 条（協議および管轄裁判所）

1. 本ソフトウェアに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 30 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

2020年6月1日制定

第 1 条（総則）

1. 本レンタル約款は、オリックス・レンテック株式会社（以下「貸貸人」という）とお客様（以下「賃借人」という）との間の動産（以下「レンタル物件」という）の賃貸借契約（以下「レンタル契約」という）に適用されます。なお、販売代理店による転賃借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転賃貸人」、「賃借人」を「賃借人または転賃借人」と読み替えるものとします。
2. レンタル物件、レンタル期間、レンタル料、解約レンタル料、保守その他特約など個別のレンタル契約の条件については、賃貸人所定の手続きに基づき別途定める方法によるものとします。

第 2 条（レンタル起算日・レンタル期間）

賃貸人が賃借人に対してレンタル物件を引渡した日より起算し、別途定める期間をレンタル期間とします。

第 3 条（レンタル契約の延長）

1. レンタル期間の満了日より1 ヶ月前以上に、賃借人からレンタル期間の延長の申込みがあった場合、賃借人にレンタル契約または本レンタル約款の違反がない限り、賃貸人はレンタル契約と同一条件（ただし、レンタル期間、レンタル料は除く）で引続きレンタルし、以後繰り返し延長するときも同様とします。
2. 賃貸人は、前項により賃借人の延長の申し出があった場合でも、レンタル物件の修理または取替えに、過大な費用または時間を要するおそれがある場合は、レンタル期間の延長を行わないことができますものとします。
3. 延長期間中のレンタル料については、賃貸人の所定の金額によるものとします

第 4 条（レンタル料金等）

1. 賃借人は賃貸人に対し、賃貸人からの請求により、請求書記載のレンタル料金およびその他の諸費用（以下総称して、「レンタル料金等」という）を請求書記載の支払期限内に賃貸人の指定する銀行口座に振り込む方法（口座振替サービス利用による振り込みを含む）により支払うものとします。
2. レンタル料金等は、賃貸人の提示する見積書または第 1 項に定める請求書に記載されるものとします。
3. レン賃人は賃借人と合意のうえ、レンタル期間中、経済事情の変動等により、レンタル料金を変更できるものとします。

第 5 条（レンタル物件の引渡し）

1. 賃貸人は賃借人に対し、レンタル物件を賃借人の指定する日本国内の設置場所において引き渡します。
2. レンタル物件の引渡しの方法は賃貸人が決定し、賃借人はこの決定にしたがうとともに、その費用を負担します。
3. 賃貸人が求めた場合、賃借人は賃貸人よりレンタル物件の引渡しを受けた後、当事者間で定めた期間内（以下「検収期間」という）にこれを検査し、レンタル物件の品質、種類および数量（規格、仕様、性能その他物件につき賃借人が必要とする一切の事項を含む。以下これを総称して「レンタル物件の品質等」という）がこの契約の内容に適合していること並びに瑕疵のないことを確認のうえ、その日をもって賃貸人所定の書面（以下「物件受領書」という）を賃貸人に交付します。なお、賃借人が正当な理由なく検収期間内に検収を完了しないときは、検収期間の満了により検収を完了したものとみなし、検収期間の満了日に物件受領書を交付したものとみなします。
4. 前項の場合、レンタル物件の品質等に不適合、不完全その他の瑕疵があったときは、賃借人は、検収期間内にこれを賃貸人に書面で通知し、賃貸人との間でこれを解決した後、物件受領書を賃貸人に交付します。
5. 前 2 項の場合、検収の完了日に賃貸人が賃借人にレンタル物件を引渡ししたものとします。

第 6 条（契約内容不適合等）

1. 賃貸人は賃借人に対し、引渡し時または物件受領書交付時においてレンタル物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、レンタル物件の商品性または賃借人の使用目的への適合性その他レンタル物件の品質等については担保しません。
2. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けた後 2 日以内にレンタル物件の品質等がレンタル契約の内容に適合していないことやおよび瑕疵があることにつき賃貸人に対して通知をしなかった場合、または賃借人が賃貸人に対し物件受領書を交付した場合、レンタル物件の品質等はレンタル契約の内容に適合し、かつ、瑕疵のない状態で賃借人に引渡されたものとみなし、賃借人は、賃貸人に対し、後に定める保守サービスを除き、レンタル物件と同等の性能を有する代替物件（以下「代替物件」という）の引渡し、レンタル物件の修理、不足分の引渡し、レンタル料等の免除および減額、損害賠償の請求並びにレンタル契約の解除をすることができないものとします。

第 7 条（レンタル物件の保守）

1. 賃貸人は、賃借人に対し、レンタル物件について第 4 条第 2 項記載の見積書記載の保守サービス（以下「保守サービス」という）を提供します。ただし、別途定める保守約款が適用されます。
2. 賃借人は、賃貸人に対し、保守サービスを除き、修理および代替物件の引渡しを請求することができません。

第 8 条（レンタル物件の使用保管）

1. 賃借人は、レンタル物件を善良な管理者の注意をもって使用、保管し、また、レンタル物件が測定器等の場合は校正し、この使用、保管、校正に要する諸費用は賃借人の負担とします。
2. 賃借人は、事前に賃貸人の書面による承諾を得なければ次の行為をすることができません。
（1）レンタル物件を第 5 条所定の設置場所以外に移動すること。ただし、ノート型パーソナルコンピュータ、タブレット、モバイル端末等、携行して使用するレンタル物件は除きます。
（2）レンタル物件を第三者に譲渡し、転賃し、または改造もしくは修理すること。
（3）レンタル物件に貼付された賃貸人の所有権を明示する標識、調整済の標識等を除去し、または汚損すること。
（4）レンタル物件について質権および譲渡担保権、その他賃貸人の所有権の行使を制限する一切の権利を設定すること。
3. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けてから返還するまでの間に、レンタル物件自体またはその設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、賃借人がこれを賠償します。
4. 賃借人は、レンタル物件について他から強制執行その他法律的・

事実的侵害がないように保全するとともに、仮にそのような事態が生じたときは、直ちにこれを賃貸人に通知し、かつ速やかにその事態を解消させます。

第 9 条（レンタル物件の滅失・毀損）

1. 賃借人の責に帰すべき事由によらず、レンタル物件が滅失（修理不能、所有権の侵害を含む、以下同じ）した場合は、レンタル契約は当然に終了するものとします。
2. 賃借人の責に帰すべき事由によらず、レンタル物件が毀損（所有権の制限を含む、以下同じ）した場合は、賃貸人は、賃借人に対し、保守サービスを提供します。但し、保守サービスにより修理および代替物件の引渡しが行われない場合、賃貸人および賃借人はレンタル契約の全部または一部を解除できるものとします。なお、本項に基づきレンタル契約が解除されない限り、賃借人は賃貸人に対しレンタル契約に基づくレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。
3. 賃借人の責に帰すべき事由により、レンタル物件が滅失または毀損した場合は、賃貸人は催告をすることなく通知のみによりレンタル契約を解除できるものとします。賃貸人がレンタル契約を解除した場合、賃借人は賃貸人に対して、第 14 条に基づき支払うべき金員のほかに、代替物件の購入代価またはレンタル物件の修理代相当額を損害賠償として支払います。また、賃貸人がレンタル契約を解除しない場合でも、賃借人は賃貸人に対して代替物件の購入代価またはレンタル物件の修理代相当額を損害賠償として支払うものとします。なお、本項に基づきレンタル契約が解除されない限り、賃借人は賃貸人に対しレンタル契約に基づくレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。

第 10 条（レンタル物件の輸出）

1. 賃借人は、レンタル物件を日本国内で使用するものとします。賃借人がレンタル物件を輸出する場合、事前に賃貸人に通知のうえ、書面による賃貸人の承諾を得るものとします。これにより賃貸人が承諾した場合、賃借人は、輸出者として日本および輸出関連諸国の輸出関連法規等に従って、輸出を行います。
3. 賃借人が前項にしたがってレンタル物件を輸出する場合、第 7 条第 1 項および第 12 条は適用されません。

第 11 条（ソフトウェアの複製等の禁止）

賃借人は、レンタル物件の全部または一部を構成するソフトウェア製品（以下「ソフトウェア」という）に關し、次の行為を行うことはできません。

（1）有償、無償を問わず、ソフトウェアを第三者に譲渡し、または第三者のために再使用権を設定すること。
（2）ソフトウェアをレンタル物件以外のものに利用すること。
（3）ソフトウェアを複製すること。
（4）ソフトウェアを変更または改作すること。

第 12 条（保険）

1. 第 9 条のレンタル物件の滅失・毀損のうち、通常の動産総合保険によって担保されるレンタル物件については、賃借人は、保険金相当額の限度でその負担を免除されるものとします。
2. レンタル物件に保険事故が発生した場合、賃借人は賃貸人に対し、直ちにその旨を通知するとともに、賃貸人の保険金受領手続きに必要な一切の書類を速滞なく賃貸人に交付します。
3. 賃借人が第 2 項の通知義務・交付義務を怠り、またはレンタル物件の滅失毀損について故意または重大過失がある場合は、第 1 項の限りではありません。

第 13 条（解約）

賃借人は、特別な定めがない限り、レンタル期間中といえども事前に賃貸人に通知のうえレンタル物件を賃貸人の指定する場所に返還して、レンタル契約を解約することができます。ただし、レンタル期間が1ヶ月未満の場合、または、レンタル期間が1ヶ月以上でレンタル期間開始後1ヶ月を経過していない場合は、レンタル契約を解約することができません。

第 14 条（解約レンタル料）

1. 前条による解約、第 9 条第 1 項による終了、同条第 2 項または第 3 項による解除、第 15 条による解除、第 21 条第 3 項による解除その他事由のいかなんを問わずレンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合のレンタル料は、レンタル開始日からレンタル終了日までの期間に応じたレンタル料率により算出された額とします。ただし、レンタル期間が1ヶ月未満の場合、レンタル料は変更されません。また、レンタル期間が1ヶ月以上でレンタル開始日から1ヶ月を経過せず終了したときは、1ヶ月で終了した場合のレンタル料率を適用します。
2. 前項により算出されたレンタル料とレンタル期間の途中で終了する時点のレンタル料に差額が生じる場合、賃借人はレンタル開始日からレンタル終了日まででの差額金を一括して賃貸人に支払います。ただし、賃貸人がレンタル契約の各条項に違反したことにより、レンタルの途中でレンタル契約が終了した場合はこの限りではありません。
3. レンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合、賃借人は、未払いのその他の諸費用があれば一括して賃貸人に支払います。また、賃借人は、賃貸人に対し、支払済みのレンタル料金等の返還を請求できず、発生済みのレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。

第 15 条（債務不履行など）

賃借人が次の各号の一つに該当した場合、賃貸人は、催告をしないで通知のみによりレンタル契約を解除することができます。この場合、賃借人は賃貸人に対し、未払レンタル料その他金銭債務全額を直ちに支払い、賃貸人になお損害があるときはこれを賠償するものとします。

（1）レンタル料の支払を1回でも滞滞し、またはレンタル契約の各条項に違反したとき。
（2）支払を停止し、または手形・小切手の不渡報告、もしくは電子債権の支払不能通知があったとき。
（3）保全処分、強制執行、滞納処分を受け、または破産、会社更生、特別清算、民事再生手続き、その他これに類する手続きの申立てがあったとき。
（4）営業を休止し、または解散したとき。
（5）営業が引続き不振であり、または営業の継続が困難であると客観的な事実に基づき判断されるとき。

第 16 条（レンタル物件の返還）

1. レンタル期間の満了、解除、解約その他の理由によりレンタル契約が終了した場合、賃借人は賃貸人に対し、レンタル物件を原状に復したうえで、直ちにレンタル物件を賃貸人の指定する場所に自己の費用で返還します。
2. レンタル物件に蓄積されたデータ(電子情報)がある場合には、そのデータを消去して返還するものとし、返還を受けたレンタル物件にデータが残存する場合、残存するデータの漏洩等に起因して賃借人その他第三者に生じた損害に関して賃貸人は一切責任は負いません。
3. 賃借人が第 1 項の義務の履行を怠った場合、賃借人は賃貸人に対し、レンタル契約の終了日の翌日からレンタル物件の返還日まで、1ヶ月当りレンタル料金（レンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合は第 14 条第 1 項により算出されたレンタル料）の月額（レンタル期間が1ヶ月未満の場合、月額に換算したレンタル料金の倍額相当額の延滞金を支払うものとします。ただし、1ヶ月に満たない日数は1ヶ月とみなします。

第 17 条（支払遅延損害金）

賃借人がレンタル契約に基づく金銭債務の履行を遅滞した場合、賃借人は賃貸人に対し、支払期日の翌日より完済に至るまで年 14.6％の割合による支払遅延損害金を支払うものとします。

第 18 条（消費税等の負担）

賃借人はレンタル契約に基づき支払うべき金員については、税法所定の消費税額、地方消費税額を付加して賃貸人に支払います。

第 19 条（損害賠償）

賃貸人に故意または重大な過失があった場合を除き、いかなる場合も、賃貸人がレンタル契約または本レンタル約款に違反したこと起因または関連して賃借人に損害を与えた場合において賃貸人の賠償する損害は、直接損害に限られ、間接的または派生的に発生した損害（逸失利益や休業損害を含みます）は含まないものとし、また、第 2 条に定めるレンタル期間に対応するレンタル料金相当額を上限とします。

第 20 条（裁判管轄）

レンタル契約についての一切の紛争は、訴額のいかなにかかわらず、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

第 21 条（反社会的勢力の排除）

賃貸人および賃借人は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

（1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これらを暴力団員等という）

（2）暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者

（3）自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者
（4）暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者
（5）犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪（以下犯罪という）に該当する罪を犯した者

2. 賃貸人および賃借人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の任一にても該当する行為を行わないことを確約します。

（1）暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為
（2）脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
（3）犯罪に該当する罪に該当する行為。
（4）その他前各号に準ずる行為
3. 賃貸人または賃借人が前 2 項に違反したときは、契約違反に該当するものとし、相手方は、催告のみならず通知も行わずレンタル契約を直ちに解除することができます。これにより違反した当事者に損害が生じた場合にも、相手方はなんらの責任も負担しません。

第 22 条（避難指示区域に関する特約）

1. レンタル物件の引渡し、設置、使用および保管は、日本政府が定める避難指示区域（以下避難指示区域という）を除く場所で行います。

2. 前項にかかわらず、レンタル物件の引渡し、設置、使用および保管が避難指示区域内の場所で行われた場合、賃借人は、第 16 条第 1 項に基づきレンタル物件の返還を、賃貸人が指定する避難指示区域外の場合（以下指定返還場所という）で行います。なお、賃借人は、レンタル物件の指定返還場所までの移動については、賃借人の責任と費用負担により行います。また、レンタル物件を取り替える場合も同様とします。

3. 前項に基づきレンタル物件を返還する場合、賃借人は賃借人の責任と費用負担により、表面放射線測定（線）による放射線測定検査を実施するものとし、実施した結果および以下の項目について、賃借人の当該検査に係わる責任者として確認させ、記名、捺印のうえ書面にて賃貸人に通知するものとします。

記
表面放射性測定検査を実施したレンタル物件名（型番および資産番号等）
検査日・検査場所・表面放射線測定値（線）・検査担当者氏名
検査に使用したサーベイメータ（型番）
4. 前項により測定された放射線測定値が、下記に定める基準値を超えたレンタル物件については、賃借人は当該レンタル物件を返還せず、別途賃貸人の指定する金額を損害賠償として支払います。なお、レンタル物件については、賃借人の責任と費用負担により適切に処分するものとします。

記

表面放射線 汚染線量 基準値：4Bq/cm2 以下
汚染線量測定については、電離放射線障害防止規則（昭和四十七年九月三十日労働省令第四十一号）に準じるものとします。

5. 賃貸人が、返還されたレンタル物件の受人時に当該レンタル物件の表面放射線測定検査を実施し、測定値が前項に定める基準値を超えた場合、賃借人は第 15 条に基づき賃貸人の指定する金額を損害賠

償として支払うものとし、なお、賃貸人に損害がある場合は、これを賠償します。

6. 賃借人は、レンタル物件の表面放射線測定検査の測定値が第4項に定める基準値を超えたレンタル物件については、第12条は当該レンタル物件に適用されないことを確認します。

第23条（付則）

本レンタル約款は、2019年10月1日以降に締結されるレンタル契約について適用されます。なお、賃貸人は、必要に応じて本レンタル約款の内容を改定できるものとします。改定した場合は、下記の賃貸人のホームページにて掲示し、改定前に締結されたレンタル契約にも最新のレンタル約款の定めを適用するものとします。
(<https://www.orixrentec.jp/>)

【個人情報に関する条項】

第1条

個人の賃借人が、レンタル契約を締結する場合、以下の条項が適用されます。また、販売代理店による転貸借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転賃借人」に読み替えるものとします。

〔個人情報の利用目的〕

賃貸人は、賃借人の個人情報すべてを以下の目的（以下「利用目的」という）で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、賃借人はこれに同意します。

〔利用目的〕

機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの賃貸人の事業につき、賃借人からの申込、賃借人への賃貸人からの提案など当事者との商談に当たり、適切な対応を行うため。

機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの取引の場合の審査を行うため、ならびに賃借人の本人確認に当たり、適切な対応を行うため。

賃借人との契約につき、賃貸人においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。

賃貸人から、賃貸人およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。

賃借人によりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなる賃借人の満足のためのマーケティング分析に利用するため。

オリックスグループ各社との共同利用のため。（共同利用についてはORIXのホームページ（<http://www.orix.co.jp>）にてプライバシーポリシーに従う。）

第2条 賃借人の指定する設置場所等の情報に個人情報が含まれる場合、賃借人は、かかる個人情報の賃貸人への開示および前条の当事者を当該個人に置き換えて利用目的が適用されることにつき当該個人の同意を得るものとします。

第3条 賃貸人が、賃貸人の責任により賃貸人の保守サービス等に関する業務を賃貸人の指定する保守会社に再委託する場合、賃借人は、賃借人または前条の個人情報の全部または一部を当該保守会社に開示することを予め承認します。

保守約款 ディップ株式会社

第1条（総則）

1. 本保守約款（以下「本約款」という）はオリックス・レントック株式会社（以下「賃貸人」という）とお客様（以下「賃借人」という）との間のレンタル約款に基づく賃貸借契約（以下「レンタル契約」という）の対象であるレンタル物件のうち、賃貸人が賃借人に保守サービスを提供するレンタル物件（以下「保守対象物件」という）の保守サービス契約（以下「本保守契約」という）について、適用されます。ただし、用語の定義は、別段の定めがない限り、レンタル約款の例に従うものとします。なお、販売代理店による転貸借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転賃借人」に読み替えるものとします。

2. 本保守契約が適用される保守対象物件、保守内容、保守料金その他本保守契約の条件は、賃貸人が別途定める所定の方法により決定されます。

第2条（契約の締結）

本保守契約は、保守対象物件をレンタル物件とするレンタル契約と一体として提供されることを前提として成立するものであること、従って、レンタル契約のレンタル期間と本保守契約に基づく保守サービスの提供期間は同一であり、いずれか一方のみを解約・解除等終了することができないことにつき、予め合意します。

第3条（保守サービスの終了）

レンタル契約の期間満了、解約、解除、その他の理由の如何を問わずレンタル契約の全部が終了する場合、または保守対象物件に関するレンタル契約が終了する場合、本保守契約も同時に終了するものとします。

第4条（保守サービスの内容）

1. 賃貸人が提供する保守サービスの種類および内容は以下のAないしDの通りとします。

A. 有償修理

賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合、賃貸人は保守対象物件の修理を有償で行います。

賃借人は、修理に係わる対価（以下修理料金という）を賃貸人からの請求により、請求書記載の支払期限までに賃貸人の指定する銀行口座に振り込む方法（口座振替サービス利用による振り込みを含む）により支払うものとします。

レンタル約款第3条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

B. 代替保守

保守対象物件の修理または代替物件の引渡しを行います。ただし、保守対象物件が滅失（修理不能、所有権の侵害を含む、以下同じ）した場合は修理および代替物件の引渡しを行いません。

レンタル約款第3条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

C. オンサイト保守

オンサイトによる保守サービスを提供します。

オンサイト保守サービスの提供は、レンタル約款第5条によるレンタル物件の引渡し日より最大36ヶ月間とします。

賃貸人は、オンサイト保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社（以下保守会社という）に再委託するものとします。

第号による保守の提供期間が終了したのち、レンタル契約を引き続き継続する場合は、A.有償修理の提供を行います。ただし、賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、賃貸人は本条に定める保守のいずれかを提供するものとします。

D. 有償保守

第号から第号に従い保守を有償で提供します。

賃貸人は、有償保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社（以下「保守会社」という）に再委託するものとし（この賃貸人、保守会社間の再委託に係わる契約を再委託契約という）賃借人は、レンタル期間中に保守対象物件に性能的障害が生じた場合、保守サービスの提供を、保守会社に対し直接請求できるものとします。

有償保守の内容および保守会社の連絡先等について、賃貸人は、賃借人に別途書面等により通知します。

レンタル約款第3条に基づき、レンタル契約を延長する場合、有償保守の提供は終了し、A.有償修理の提供を行うものとします。ただし、賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、この限りではありません。

賃借人は、有償保守に係わる対価（以下「保守料金」という）をレンタル契約のレンタル料と共に以下の各号のとおり賃貸人に支払います。

一括払いの場合：第1回目のレンタル料と同時に支払います

分割払いの場合：レンタル期間にかかるレンタル料支払回数に分割して支払います。

事由のいかんを問わずレンタル契約がレンタル期間の途中で終了した場合、賃借人は、賃貸人の請求に従い、未払いの保守料の残額（以下「保守料金残額」という）を一括して賃貸人に支払います。ただし、レンタル契約の終了に伴い、賃貸人が保守会社から再委託契約に基づく再委託料金のうち未経過期間に係わる再委託料金の返還を受けた場合はこの限りではありません。

2. 保守サービスの内容は、賃貸人がAないしDのうちのいずれかを指定し、レンタル約款第4条第2項記載の見積書に記載するものとし、賃借人の希望により提供されるものではありません。

3. 保守サービスは、保守対象物件の引渡し後、賃借人の責めに帰すべき事由によらず、保守対象物件が正常に作動しなくなった場合に提供されます。

4. レンタル期間中の保守サービスの提供に際し、賃借人がレンタル物件を使用できない期間があったとしても、賃借人は、賃貸人に対し、レンタル期間の延長、レンタル料等の減免および損害賠償請求の請求並びにレンタル契約を解除することはできません。

5. 本条に定める保守サービスの提供において、保守対象物件を正常に作動させる事が不可能な場合または保守対象物件の修理もしくは代替物件の引渡しに過大な費用もしくは時間を要する場合は、賃貸人はレンタル契約の全部または一部を解除することができます。

6. 保守サービスに関する依頼の受付は、祝祭日および賃貸人所定の休日（12月29日～1月3日）を除く、月曜日から金曜日の9時00分から17時00分までとし、保守サービスは受付日の翌営業日以降に提供されるものとします。ただし、不可抗力その他賃貸人の責に帰すべき事由によらず保守サービスを提供できない場合があったとしても、賃貸人はその責を負いません。

以上

2020年3月18日制定